

総 政 一 ３ ９ ７

令和元年８月１９日

農 林 政 策 課 長 様

(総合政策審議会農林水産部会事務局)

総 合 政 策 課 長

他の専門部会からの情報提供について（通知）

このことについて、産業振興部会の委員から、別紙のとおり農林水産部会が所管する分野についての意見が提出されましたので、今後の審議の参考としてください。

なお、文書による意見への回答は不要です。

担 当：企画振興部総合政策課

計画・評価班 坂本

電 話：１２１７

産政 一 896

令和元年8月8日

総合政策課長様

産業政策課長

他専門部会への情報提供について（依頼）

当課が事務局を務める総合政策審議会産業振興部会の喜藤 憲一 部会長から、他の専門部会に情報提供すべき意見が別添のとおり提出されました。

については、貴課より、該当する専門部会あて情報提供して下さるようお願いいたします。

【担当】

産業労働部 産業政策課 田中

TEL:018-860-2214 FAX:018-860-3887

E-mail:Tnaka-Hiroyuki-132@pref.akita.lg.jp

(喜藤 憲一 部会長からの意見)

地域農業の意欲向上について

全国で世界農業遺産に認定されているのは11ヶ所、日本農業遺産の認定が15ヶ所あるが、秋田県で認定されている地域はない。ハードルが高いためか申請に至らないケースが多いように思える。

しかし地域の小中学生が検討のプロセスに参加し、先人たちが築き、維持してきた農業環境（水・農地・施設・景観等）に感謝し、大切に思う気持ちと創生の重要性の認識を深めることに意義がある。

世界・国のハードルが高いのであれば、秋田県において独自の農業遺産制度を作り、地域農業の意欲を高める取組を行うべきだと考える。